

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		平成28年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		平成28年7月25日(月) 18時～20時
開催場所		豊島区役所1階 としまセンタースクエア
議 題		(1) 平成27年度実績報告について (2) 平成27年度地域包括支援センター業務自己評価表・平成28年度事業計画表について (3) 平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について (4) 平成28年度 地域包括ケアに関することについて (5) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会 議 録	公開
出席者	委 員	神山 裕美、後藤 好見、伊藤 美智江、岸川 和文、 高橋 清輝、香川 美里、下倉 千恵子、瀧井 達子(敬称略)
	そ の 他	各高齢者総合相談センター 法人担当者 8名
	事 務 局	高齢者福祉課係長(基幹型センター)、高齢者福祉課係長(管理) 高齢者福祉課主査(基幹型センター)

# 審 議 経 過

No. 1

(午後6時00分開会)

○渡邊高齢者福祉課長 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

私は、高齢者福祉課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日ですが、まず資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、机上配付をさせていただいています「式次第、平成28年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会」がございます。

続きまして、資料の分厚い、これまでの間に委員の皆様にお送りさせていただきました資料のほうを、今日お持ちをいただいているかと思いますが、もしお持ちをいただいでいない方いらっしゃいましたら、こちらのほうにお申し出いただければ、新しいものをお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、机上に配付をしておりますのが、資料1の追加資料で平成28年度実施予定と書かれている委託料のものと、資料3-4の「レーダーチャート」、資料4の「平成28年度地域包括ケアに関すること」でございます。

また、委員の名簿と今日の座席表のほうの皆様のところにお配りさせていただいているかと思ひます。ご確認をよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日ですが、今期初めての会議になりますので、議事に入りますまで、こちら事務局のほうで進行をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず、会議に先立ちまして、吉末保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○吉末保健福祉部長 皆様、本日はお忙しいところ、また、夜間にもかかわらず、第1回の地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この運営協議会でございますが、今後、圏域について協議していく重要な役割を担っていることもあり、今年の第1回の定例会で条例改正を行いまして、この会議体自体を区長の附属機関に位置づけたところで、今回が初めての会議ということになります。

そうした中で、地域包括支援センターにつきましては、平成27年度からの介護保険制度の改正によりまして、在宅医療介護の連携など、地域ケア会議の充実などの包括的支援事業に主体的にかかわるところが求められているものでございます。

また、この4月からは、介護予防日常生活支援総合事業が開始されまして、その役割がますます重要になっています。

委員の皆様におかれましては、今後ますます地域包括支援センターが充実したものになっていきますように、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。今年度につきましても、委員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊高齢者福祉課長 次に、各委員様より一言ずつご挨拶を頂戴したいと思っておりますが、  
その前に一つ訂正をさせていただきたいと思っております。 No. 2

皆様の机上に配付させていただいている委員名簿をお取り出しいただけますでしょうか。委員名簿の3番、看護師の伊藤美智江様につきましては、現職が変わっております。現職は、あいの風ケアプランセンター光が丘事業所でございます。大変失礼いたしました。おわびをさせていただきます、訂正のほうをよろしく願いいたします。

それでは、ここで各員の皆様方から一人ずつ一言ご挨拶を頂戴できればと思います。神山先生のほうからよろしく願いいたします。

○神山委員 今期も拝命賜りました神山でございます。地域包括ケアにつきましては、これからも区民の方々の関心の高い分野であり、かつ今後、圏域を増やしてっていくという重要な議論もございますので、また皆様のご意見を伺いながら、ともに進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○後藤委員 こんにちは。今期も委員になりました後藤と申します。私のほうも包括の現場は離れておりますが、地域包括ケアということで一緒に考えていきたいと思っておりますので、今期もよろしく願いいたします。

○伊藤委員 伊藤と申します。練馬区のほうで今、仕事をさせていただいております。いろんな皆さんが努力されている内容を私もこれからますます勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岸川委員 ケアフレンド豊島の岸川と申します。よろしく願いいたします。ケアマネ代表ということで、私も主任ケアマネとして現場に出しております。現場の声を皆さんのほうにお伝えして、いろいろとお話しできたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○高橋委員 公益社団法人豊島区医師会の副会長をしています高橋と申します。3期に引き続いて、また委員をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○香川委員 弁護士の香川と申します。よろしく願いいたします。地域包括支援センターがますます重要性を増していく中、いろいろなご苦労もあろうかと思いますが、ここでの議論を踏まえて、より区民の方に優良なセンターになっていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○下倉委員 こんにちは。下倉千恵子と申します。よろしく願いいたします。昨年も余りお役に立たなかったのではないかと、すごい反省しながら過ごしていたものですが、また思いがけずやらせていただくことになりまして、何とか頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○瀧井委員 豊島区民の瀧井と申します。今年もよろしく願いいたします。前年度の3月の委員会は、急にちょっと仕事が入りまして欠席させていただいて申しわけございませんでした。

今、私のほうの仕事は、本当に小さな村の、1,000人ちょっとの村のところにかかわらせていただいております、もう20何万人の豊島区と1,000人ちょっとの

村との、すごくギャップを感じながらいるんですけども、豊島区民として地域包括支援センターが今よりよくなるように、また役に立てればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○渡邊高齢者福祉課長 どうもありがとうございました。

それでは、次に委員委嘱に移らせていただきます。

委員委嘱につきましては、先ほど吉末部長のご挨拶の中でございましたが、この協議会は、本年度から区長の附属機関ということになりました。委嘱の期間につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。委嘱状ですが、本来ですと、お一人お一人に手渡しという形で交付をしなければならないところですが、時間の都合もございますので、机上にて配付をさせていただいております。どうぞご確認をよろしくお願いいたします。

また、この運営協議会につきましては、各包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を目的に掲げております。本日は、各包括支援センターを所管する法人の責任者の方にもご出席をいただいておりますので、一言ずつご挨拶のほうを頂戴いたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 皆さん、こんにちは。菊かおる園の施設長をしております水鳥川<sup>みどりかわ</sup>と申します。一応、包括支援センターの管理者にもなっておりますけれども、初めての出席で、どういう会議になるかいろいろ勉強させていただいて、地域に還元できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター 皆さん、こんばんは。豊島区社会福祉事業団の事務局で総務課長をしております岡安と申します。私もこういう会議に初めて今回出させていただきますので、これから少し勉強しなければいけないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○中央高齢者総合相談センター 豊島区民社協の川島でございます。

私のほうでは、リボンサービスですとか、ハンディキャップ、それからボランティアセンター、そしてサポートとしま、そして中央包括の所長ということで、幅広くいろいろかかわらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター 皆さん、こんばんは。ふくろうの杜地域包括支援センターの金川と申します。ここでいろんな意見を聞きまして、地域の皆様方に還元できればと思います。これからもよろしくお願いいたします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 豊島区医師会包括支援センター所長の高橋と申します。本来は実務に当たっている管理者が出るところでございましてしょうけれども、逃げられまして、私が出るはめになりました。まだ、よく知りませんが、勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター 皆様、こんばんは。私は、特別養護老人ホーム養浩荘の施設長をしております山内でございます。養浩荘は包括を初めといたしました特養デイサービス、居宅サービス等々の複合施設として、運営しております。その中で

地域包括支援センターがどういう役割をしていけばいいのか、その辺を中心に現在、事業のほうを進めさせていただいております。No. 4

今回、こういった場に寄らせていただきまして、ぜひそういった今後どういった形で地域に還元できるのか、それを一生懸命勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 皆様、こんばんは。アトリエ村施設長をしております小野と申します。よろしく願いいたします。

地域包括支援センターは、本当にこれからますます地域に貢献していかなければならないと思っております。いろいろと忌憚のないご意見を聞かせていただいて、私ども勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○西部高齢者総合相談センター 皆様、こんばんは。社会福祉法人フロンティアで法人本部の事務局長をしております進藤と申します。よろしく願いいたします。

私も今回、運営協議会の場に初めて、参加させていただきまして、これからいろいろと勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○渡邊高齢者福祉課長 どうもありがとうございました。

続きまして、区側の出席者を、紹介をさせていただきます。

○吉末保健福祉部長 先ほどご挨拶させていただきました保健福祉部長の吉末と申します。今期につきましても、どうぞよろしく願い申し上げます。

○直江福祉課長 皆さん、こんばんは。この4月から福祉総務課長となりました直江でございます。昨年は高齢者福祉課長として、お世話になりましたけれども、引き続きよろしく願いいたします。

○渡邊高齢者福祉課長 それと、もう一人名簿のほうに介護保険課長を掲載させていただいておりますが、本日は所用のため欠席でございます。よろしく願いいたします。

私は、先ほどご挨拶させていただきました高齢者福祉課長の渡邊でございます。よろしく願いいたします。

さらに、今日は高齢者福祉課の各係長も出席をさせていただいております。また、地域包括支援センターの所長さんのほうも可能な限り、都合のつく方に、オブザーバーという形で出席させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議事の3番目の会長選出を行いたいと思っております。

豊島区地域包括支援センター運営協議会の設置要綱第3条2項がございますが、その中でこの会長は委員の互選によるものとされておりますが、いかがいたしましょうか。お願いいたします。

○後藤委員 今期も引き続き神山先生にお願いしたいと思っておりますので、ご推薦いたします。よろしく願いいたします。

○渡邊高齢者福祉課長 今、神山委員を推薦の声が挙がりましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

○渡邊高齢者福祉課長 拍手をいただきました。異議ないものとさせていただきます。

神山先生、どうぞ会長ご就任よろしくお願ひいたします。

それでは、神山会長、一言ご挨拶をいただきまして、議事の進行のほうをよろしくお願ひいたします。

○神山会長 今年度も会長として推薦いただきましてありがとうございます。

この包括支援センター運営協議会は、今年度から区長の附属機関として、より確立した立場の審議機関となりましたので、豊島区の地域包括ケアがよりよく発展し、そして、さまざまな方々との連携を進めながら、事業を推進していけるように、この運営協議会が効果的に機能するように議事を進めてまいりたいと思います。皆様からの忌憚のないご意見をいただきまして、議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊高齢者福祉課長 それでは会長の方から、副会長の~~を~~ご指名をいただければと思います。

○神山会長 それでは、議事に入ります前に副会長の指名を行います。

要綱第3条4項には、副会長は会長が指名するとされておりますので、私から指名させていただきます。

高橋委員にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○神山会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、会議の傍聴についてですが、本日は傍聴はなしということでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、議事（1）平成27年度事業実績報告書について、事務局より説明をお願ひいたします。

(資料説明)

○渡邊高齢者福祉課長 それでは、着座にて資料の説明をさせていただきます。お願ひいたします。

資料1をお取り出しください。実績報告をこれから進めさせていただきます。

資料1、地域包括支援センター相談統計でございます。横軸に高齢者人口、相談方法、主たる相談者が書いてございまして、縦軸に各包括支援センターがあります。そして、最後に合計がございます。

現在、高齢者人口65歳以上の人口でございますが、5万7,162人ということで、高齢化率は20.4%となっております。相談方法につきましては、合計で3万4,221件ございました。そのうち来所が1万1,736件、電話が1万5,269件ということで、来所と電話二つあわせると全体の8割弱を占めているということで、非常に高い数値となっております。

また、主たる相談者のところにおきましても、本人また家族、そしてケアマネジャー

の相談というのが非常に突出しているというところが見てとられます。

No. 6

続きまして、2ページ目をお開きください。

各地域包括支援センターの相談件数の推移でございますが、グラフにありますとおり、平成25年度までと平成26年度、27年度、非常にグラフでも差がございます。こちらのほうにつきましては、下の説明書きの2行目にもありますが、平成26年7月から集計内容及び方法を徹底したことによりまして、相談件数が大幅に減少しているということと、平成27年の7月から区と直結の相談入力システム、こちらのほうと連動して集計するというところをしたために、前年度と若干取り方が変わっております。

続きまして、相談の内訳の推移でございますが、平成27年度全体で6万8,102件の相談がございました。こちらのほうも縦軸にいろんな相談の内容を書いてございますけれども、2番目の介護予防プラン及び新予防給付プラン関連4,125件。そして、介護予防事業関連968件というのがございます。こちらのほうにつきましては、システムの統計の取り方が変わったということもございますので、27年度大幅にそれまでとは減少をしているところでございます。

また、一番下の認知症が26年度から入っております、27年度につきましては4,065件ということになってございます。これから非常に認知症の方がふえていくと。また、取り組みも重要になると思われたことから、26年度からの集計を開始したものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

平成27年度地域包括支援センター事業実績でございます。横軸に包括支援事業、そして、介護予防支援事業と分けて対比させていただいておりますが、包括的支援事業の中の訪問による実態把握延べ件数でございますが5,859件。そして、ケアマネジャーの相談延べ件数が1万3,524件でございました。そのほか個別ケース検討会議、地区懇談会テーマ別開催回数、出張相談回数等初め、地域の会議体の出席にも積極的に取り組んでおります。

このあたりにつきましては、各包括支援センターの事業計画により特色が出ておりますので、詳細につきましては、自己評価表の中で掲載されております。

続きまして、その隣の介護予防支援事業のところの予防給付プランでございますが、1,700件ということになってございます。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページは、平成27年度高齢者虐待受理状況でございます。1番目の被虐待者の内訳でございますが、男性が9件、女性が29件の全体で38件となっております。こちらにつきましては、先ほどの2ページのところの相談内訳にございましたが、虐待の相談が909件ございました。そのうち虐待と認定して受理したものが38件でございます。

2番目の虐待者、被虐待者の内訳でございますが、80代の方が一番多く16件で42%となっております。

3番目の主たる虐待者でございますが、3番目の息子、4番目の娘、それぞれ高い割合になってございまして、この二つで57%と半数を超えているということになってございます。

5ページをごらんください。

5番の通報・届出者につきましては、介護保険事業所が24件と最も多くなっております。

7番目の被虐待者と介護保険の申請状況でございますが、未申請が7件、そして、認定済みが31件で、合計が38件となっております。この一番目の未申請につきましては、相談があったときには未申請でしたが、その後、区がかかわる中で申請をするようにということで、この状況は改善をされているということでございます。

高齢者人口がますますふえていった中で、高齢者虐待の問題は避けて通れないと考えております。今後も包括支援センターと連携を密にとりながら、一体となって虐待防止に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に6ページをお開きください。

介護予防医療の実施状況についてでございます。今年度から総合事業が始まりまして、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象としていました介護予防事業も、総合事業の「一般介護予防事業」となりまして、65歳以上の区民の方であれば、どなたでも参加ができるようになったところでございます。

こちらのほうも下のところに、27年度介護予防事業実績が書いております。この6ページと7ページのところに、それぞれ事業名、事業概要等が入っておりますが、こちらのほうは割愛をさせていただきます。

続きまして、8ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援についてでございます。

こちらにつきましても、1ページのところに相談の主たる相談者、ケアマネジャーが8,071件と載っておりましたが、こちらの相談件数を、グラフ化したものでございます。

続きまして、下のところがございます介護支援専門員の研修を実施した内容でございます。27年度につきましては、研修会を5回開催しております。28年度以降の介護支援専門員研修の体系見直しを反映した先取り研修を開催したり、介護予防・日常生活支援総合事業の開始を見据えた研修、そして、主任介護支援専門員と協力しながらグループワークを取り入れた「介護予防支援計画作成研修」など実務に応用できる内容となったものでございます。

9ページをお開きください。

地域ケア会議についてのまとめでございます。一番上のところに、豊島区の地域ケア会議と書いておりますが、3段落目のところで、豊島区では、高齢者等の適切な支援の検討を行う「個別会議」と必要な支援体制の検討を行う「地区懇談会」「主任ケアマネジャー地区懇談会」「全体会議」を地域ケア会議として実施をしております。

その下の○でございますが、具体的な内容としまして、地域ケア会議「個別会議」の



開催を延べ130件行っております。

その下でございますが、地域ケア会議「地区懇談会」「主任ケアマネジャー地区懇談会」「全体会議」の開催を延べで73回実施しております。主なテーマでございますけれども、高齢者虐待の早期発見対応、高齢者の孤立予防、ケアマネジャー地区懇談会、在宅医療関係者との連携体制等の内容で行っております。

続きまして、10ページをお開きください。

予防給付プラン請求実績についてでございます。真ん中の表のところに書いておりますが、平成27年度の豊島区予防給付プラン請求件数は、平成28年3月時点で1,700件でございます。このうち、地域包括支援センターの作成が588件で34.59%、居宅介護支援事業者に委託しての作成が1,112件の65.41%でありました。昨年度と比較しますと、全体の件数は173件増加しております、地域包括支援センターあたり平均で21.6件の増加となっております。

続きまして、11ページの認知症支援事業実施状況について、ご説明をさせていただきます。こちらが一番上の「もの忘れ相談（定期相談）」と書いておりますが、各包括支援センター年間2回実施をしているものでございます。相談件数としましては、21件ございまして、それぞれのデータが書いてございます。

それと、その次の「もの忘れ相談（随時対応相談）」と書いてございますが、こちらのほうは、随時必要に応じて訪問をしての相談を受けるというものでございます。こちらにつきましては、27年度で11件の相談がございました。

続きまして、12ページをお開きください。

地域包括支援センター包括実務連絡会でございます。各包括間のよりスムーズな連携、情報の一元化等を目指して部会等のあり方を見直し、平成27年度新たに設定した、各包括の実務責任者を招集する会議を行ったところでございます。事務連絡のほかに、包括全体で打ち合わせを必要とする課題についての検討を行いまして、昨年度4月27日から開催を始めまして、全部で14回の開催を行ったところでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

地域包括支援センターのプロジェクトチームでございます。先ほどの実務者連絡会のほかに、横断的な課題について検討するための会議として、プロジェクトチーム、PTを設置いたしました。表にありますように安否確認マニュアルPT、地域のケアマネジャーの支援体制のPT、予防給付のPT、新しい総合事業に関するPT等を行っております。

また、保健師・看護師顔合わせの会ですとか、見守り支援事業の担当者の会、社会福祉士と関係機関との会等を行っております。

16ページをお開きください。今、お話にも出ましたが、見守りの関係で、平成27年度のアウトリーチ事業相談統計というものもとっております。個別に高齢者人口、相談方法、主たる相談者。そして、縦軸に各包括支援センターが載っておりますが、相談方法のところの合計では、年間で1万3,630件のご相談がございました。主た

る相談者としましては、本人が5, 207件、そして、民生・児童委員からの相談が3, 143件と非常に多くなっております。民生・児童委員とも緊密な連携をとりながら実施をしているところでございます。

続きまして、17ページをお開きください。

運営事業委託実施報告でございます。こちらにつきましては、27年度各包括支援センターに委託をいたしまして、その委託料と予算額及び執行額を掲載しているところでございます。予算額は全体で2億6, 564万9, 000円、執行額は2億6, 564万8, 800円、残額が200円となっております。

こちらのほうで追加資料が机上のほうにございますが、資料1の追加資料をごらんください。

2、平成28年度の実施予定でございます。今年度につきましても、昨年同様の包括支援センターの委託でございますが、委託予算料の予算額につきましては、総額で2億7, 407万880円ということになっておりまして、昨年度よりも増額の予算計上となっております。

続きまして、18ページをお開きください。アウトリーチの事業運営委託実施報告でございます。こちらにつきましても、地域包括支援センターに委託という形で行わせていただきまして、(3) 委託料予算額及び執行額のところですが、全体で予算額は7, 840万円、執行額が7, 669万6, 530円、執行残が107万3, 470円ということになっております。こちらの残でございますが、一事業所当たりで職員の賃金が当初予定を下回ったことによる残ということでございます。

19ページ、最後でございますが、平成28年度実施予定でございます。こちらのほうも昨年度に引き続きまして、8事業所をお願いをしているところでございます。委託の予算額総額で7, 840万円と昨年度と同様な形で予算を組みまして、実施を現在行っているというところでございます。

簡単ではございますが、資料の1の説明を終わらせていただきます。

○神山会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、何か質問などはございませんでしょうか。

では、香川委員、お願いします。

○香川委員 香川でございます。

3点ほど教えていただければと思います。先ほどの資料の1ページで、相談統計を見せていただいて、統計の取り方が変わったので減っているというお話があったのですが、中央高齢者総合相談センターだけは、昨年度よりも、昨年度4, 899件というご報告でしたので、平成26年ですね。平成27年は逆に増えているということになっていますが、これは何か要因があるのかというのが1点目のご質問です。

○神山会長 では、中央包括の方、27年度実績が少し増えているということですが、いかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター すみません、香川委員。資料1のどちらのところで。ち

よつと確認をお願いします。

No. 10

○香川委員 資料1の相談件数の統計が5,096件ですよ。

○中央高齢者総合相談センター はい、そうです。

○香川委員 前年度の資料は4,899件なんですね。前年度の資料は……。

○渡邊高齢者福祉課長 今日はついていない。

○香川委員 前年度ご説明なさったときの資料を拝見させていただくと4,899件で、統計の取り方が違うというお話で、ほかは軒並み、かなりの相談件数ダウンなんです、中央さんだけ逆に言うと増えている状況なので、これは何か要因があるのかというご質問です。

○中央高齢者総合相談センター わかりました。ありがとうございます。すみません。

前年度の数字を私、持っていなかったものですから、ぴんとこなくて申しわけなかったです。

これにつきましては、中央のほうでは、去年、今年と特別な理由というのが私の中では出てこないんですけれども、一応、統計の取り方に従って、中央ではやっていて、去年と一昨年が大幅に変わるような統計の取り方をしていることはございません。

それで、あとは相談件数のところで言えば、去年と27年度、変わったところと言えば、大幅な改修工事が入りまして、それで仮事務所という形で旧庁舎のほうに相談窓口を移動いたしました。そのときにやはり旧庁舎ということもありまして、人の出入りとか、相談者の方は若干ですね、別館にいたときよりも、少し様子が変わったかなということはあると思います。すみません、こういったお答えで。

○香川委員 こういう状況で増えているのであれば、それに何か工夫があるのであれば、全体で共有していただきなと思って質問しただけなので。

○事務局 すみません、基幹型センターグループ、澤田からご説明させていただきます。

実は、昨年度の7月から統計の方法を変えました。ただ集計の方法として、各項目どういう場合、件数としてつけるかというようなこと自体は特に変更しておりません。ただ、今まで相談統計を毎月月末締めで、翌日15日までに、いわゆる手計算にて集計して出していたのですが、昨年の7月からはそれ以前からありましたMCWELという区とオンラインでつながっている相談統計のシステムがあるんですが、そこにチェック項目で各項目に該当するものを入れて、各包括で端末3台ずつ動いているんですが、それに入れていただき、それをこちらのほうで自動的に集計するという方式に変えたものです。

その結果、本当に正直申しまして、今の中央包括だけが一昨年度よりは少し増えたところだとか、あと、例えば、2ページの相談内容の推移についても、前年度と変わらないものもあれば、ちょっと変化があるものもあります。項目のつけ方自体は変えていないのですが、集計の仕方を変えたことによる変化が出ているのかもしれませんがまだ十分分析し切れていません。昨年度の途中から始めたことですので、今年度は少し状況を見たいと考えております。すみません、よろしくをお願いします。

○香川委員 統計は分析をするために取とるのだと思いますので、ぜひ分析をした結果を、発表いただいたほうがいいのかなど。今、お話がありましたように、その場所の問題が実は相談件数に大きくかかわるのではないかというご指摘が中央さんのほうからあったように理解しますので、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

では、二つ目よろしいですか。

○神山会長 どうぞ。

○香川委員 8ページになりますけれども、ケアマネジャーの相談件数について、8,701件ということでご報告があって、前年度が13,871件というご報告が前年度あったかと思います。平成26年度が13,871件、これがこのように減少している理由については、どのように分析されているのかということをご質問させていただければと思います。

○事務局 すみません、同じように十分な説明にならないのですが、同じようにこれケアマネジャーの相談統計も同じMCWELにチェックしてもらい、それを自動集計するようにしておりますので、ちょっとその中で若干、前年度から差異が生じているという状況にございます。

○香川委員 先ほどの平成27年度からかなり新規に包括実務連絡会であるとか、プロジェクトチームとかということを図った上で、このような減少になっているのかなと思ったものですから、念のためご質問したのですが、それよりは、むしろ統計の取り方が変わったのではないかということですか。

○事務局 そうですね。そこも本当に十分な分析までは至っていないんですが、昨年度の途中から始めたものなので、実際の実務連絡会などを定期的で開催し、プロジェクトチームを立ち上げてということを行っているので、それについてによる変化も若干あるのかなと思っております。

今年度からまたプロジェクトチームなども再編しまして行っておりますので、やはり今年度の統計結果などを見て、次年度に備えていきたいかなと思っております。

○香川委員 そういうときは、どういう施策がどういうふうに数字に反映しているのかということは、ぜひちょっとご発表をいつかの段階ではいただければと思うんですが。

○神山会長 よろしいですか。

○香川委員 3点目だけ。

簡単にだけですが、資料1で追加資料をいただきました。委託料の予算額の関係ですけれども、増額の計上をしたということはご発表があったんですけれども、これも増額の理由についてご説明いただければと思います。

○渡邊高齢者福祉課長 失礼いたしました。まず17ページをお開きいただけますでしょうか。こちらのほうでそれぞれ単価が3,500万、また3,350万等々ありますが、その隣に単価で18,600円という単価が入っております。こちらのところにつきましては、昨年度から、途中からというか、2カ月間だけだったのですが、マイナンバーが入ってきましたので、マイナンバーの申請受付のためにこの予算を途中から計上した

ものでございます。今回につきましては、そのマイナンバーの処理用の単価ということで、これは930円掛ける10時間掛ける12カ月という形での計算方法でこちらのほうを計上したために増額ということになってございます。

○神山会長 よろしいですか。

○香川委員 わかりました。

○神山会長 よろしいですか。追加がございませうか。

○渡邊高齢者福祉課長 本体のほうも臨時職員分が追加となつてございませう。失礼いたしました。

○神山会長 よろしいでしょうか。

○香川委員 はい。

○神山会長 ありがとうございます。

やはり個別の相談件数がやや変化してきたり、あるいは去年、中央包括は空き庁舎を使っていたので、区役所と間違えて入ってきて、ついでに相談というようなことで、相談件数がふえたというようなことも考えられるかと思ひます。また、香川委員ご指摘のように、プロジェクトチームとか、あるいはいろいろな会議体がふえたことによつて横の連携が進み、個別の相談がやや減少しているというのは、また業務の効率化ですとか、あるいはネットワーク形成の点からも評価できる点かと思ひます。そういったところもぜひ分析されて、またご報告いただければと思ひます。

○神山会長 ほかにご質問などはよろしいでしょうか。では、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 今ほど予算と単価が増額になつたということですが、臨時職員もということですが、今現在、今年度と昨年度で全包括の職員数は増加しておられるのでしょうか。その状況等教えていただければと思ひます。

○神山会長 包括職員数の状態について、よろしくお願ひいたします。

○事務局 平成27年度から高齢者人口6,000人以上の包括支援センターには3職種一人増員という形でさせていただいているのですが、その結果、平成27年、26年としまして、5包括にて3職種が一人ずつ増員となっております。

さらに、今年度に関しては、事務員の配置をしている包括が3カ所ありますので、締めまして、平成27年度は総員63名だったところ、平成28年になって現在のところ67名で8包括となっております。

○神山会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。相談件数がやはり年々増加傾向にあるというところで、現在の人員を増加させながら、それに対応しているということですね。

そのほかご質問などはいかがでしょうか。では、よろしくお願ひいたします。

○瀧井委員 4ページの虐待なんですけれども、相談件数のほうが909件で、受理件数が38件。これ多いのか、少ないのかということなんですけれども、これは909件相談があつたけれども、実際に虐待だというふうになつたのが38件だけだったのか、

それと、あとその38件はどのように措置がなされたのか、結果がちょっと書いていないので、そこが知りたいのでよろしくお願ひいたします。

No. 13

○神山会長 では、虐待38件の対応について、大まかなところでも結構ですのでお願ひいたします。

○事務局 地域ケアグループの松尾のほうからご説明させていただきます。

受理で上がってくるのは、最初の相談と、それから疑いというのも相談の中に入ります。そして、包括のほうで関わっていく中で、虐待とまではいかないと判断されたものも相談には含まれておりますし、また同じ38件の中で何度も何度も対応するケースもございます。そういう意味で数がふえているというのもございます。

そして、実際、昨年度に関しましては、分離ということで、特養にやむを得ず措置をしたケースはございません。状況により違いますが、ただ対応としては、デイサービスを増やすとか、あるいはショートステイで一時的に保護したりとか、あるいは緊急ショートを使ったり、そういうことはございますけれども、やむを得ずで特養に保護したケースは昨年度に関してはございません。

○神山会長 よろしいでしょうか。

○瀧井委員 はい。

○神山会長 そのほか、ご質問などはよろしいでしょうか。では、高橋委員、お願ひいたします。

○高橋委員 私からこんな質問をするのも申しわけないんですけども、地域包括支援センターさんたちもちょっと混乱があるといけないので、例の認知症の関係なんですけど、定期でやっているもの忘れ相談も一時期こんな事業はやめたほうがいと強く言われた事業でございますけれども、ずっと続けておりますが、それがだんだん必要になってきているかと思うんですが、1カ月2名で、2名で2回で相談件数がなかなか上がらない。それに加えて、随時対応型の相談も、区から予算化していただきまして、この事業に関しましては、もし件数が規定を超えたら医師会がその分持とうという形で今、考えています。

それから、もう一つ始まるのが認知症初期集中支援事業。こういった対応のすみ分けとかというのは、各地域包括支援センターさんはどのようにお考えになっているか、あるいは、区はどのようにお考えになっているか、簡単にだけ説明していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○神山会長 もの忘れ相談と認知症初期対応。

○高橋委員 これは、プロジェクトチームで、健康長寿医療センターがもう既に始めていたんですが、それが、今度形が変わっています。

認知症の対応なんですけど、東京都の指導で随分変わってきてしましまして、医師会の中にも、いわゆる中核になる健康長寿医療センターのほかに、一医療機関がセンターになっていますし、それ以外にも手を挙げてくださる認知症を専門とするような施設ができていますね。なかなか交渉が難しいようでございますけれども、現状として、ど

のように今後、高齢者福祉課としては考えていらっしゃるのかというのをちょっとお聞きしたい。

No. 14

それから、先ほどお話ししましたが、随時対応型もありますが、定時型がある。定時型の件数がなかなか伸びない。このあたりをどのように今後、対応するか。我々としては、件数を伸ばすために自分の患者さんをわざわざ回すという方法はあるんですけども、それを自分でできるのにやる実用性があるのかということもありますので、そのあたりも含めて教えていただきたい。

○神山会長 定時相談と随時相談、その他、東京都との関連についてお願いします。

○渡邊高齢者福祉課長 今、委員のほうからご指摘がありました、このもの忘れ相談とともに行う大変立派なもので、認知症の初期集中支援チーム等を来年度からモデル実施ということで行う予定でおりますが、ちょうど明日、認知症の施策の推進会議というものがございまして、そちらの中でこの認知症の初期集中支援チームをどのような形でやっていくのかということ話し合うという予定でございます。

そちらのほうにつきましては、まだ進捗のほう、確定をしておりませんので、なかなかお答えしづらい部分もあるのですが、こちらのもの忘れ相談のところにつきましては、担当の係長のほうからご説明させていただきます。

○事務局 認知症対策の担当をしています小池と申します。よろしく願いいたします。

豊島区医師会様のご協力のもとに、もの忘れ相談を行わせていただいております。実は、定時相談型のほうが、どちらかというと、「私はもしかしたら最近もの忘れが多いから認知症かもしれない」というような方々がお越しになっていらっしゃいます。

また、もの忘れ相談の随時型、こちらのほうは、豊島区医師会様の本当に陰の努力があって、ご訪問をしていただきながらの見立て、そして、また医療でつなぐかかりつけ医になっていただくという、非常に充実したサービスをご提供いただいております。

この両方とも、実は随時型のほうは、やはり近隣苦情、家族などが受診をしないで、一旦先生に診てもらいたい、包括の職員が一旦先生に診てもらいましょうというところで、このような随時型が事業として進んでおります。両方ともそれぞれのよさがございまして、ぜひこれが有効活用されるよう願っております。

一つは、やはり啓発ということが大事かと思っています。もの忘れ相談事業は、認知症、もの忘れに関しては、包括さんにご相談をというようなチラシを今、作成中でございます。この作成したものは、また医師会様、それから包括、またさまざまところで配布ができればと考えております。

それと、豊島区医師会様には区民公開講座、非常に人気の高い講座で、講演会をやっておりますので、このような講座関係を含めて啓発を進めて、この事業の発展ができればと思っております。よろしく願いいたします。

○高橋委員 ほめていただいてどうもありがとうございます。

それは別としまして、簡単にいえば、定時は定時で希望者があるとか、随時は随時でこれはちょっとまずいなという意味で早く相談来た、それから、初期集中支援チームと

というのは、専門職も含めて、かなり高度な対応をするというふうに理解をしておいてよろしいですね。そのように理解して、地域包括支援センターの人たちが考えたほうがいいのかということです。

○事務局 初期集中支援チームにつきましては、医師、それから看護職、医療職の3職種がチームとなりまして、この人にとって在宅で生活するに当たっては、どんなサポートをしていったらいいのだろう、なかなか通常の助言、また相談意味も、包括さんへの相談だけでは、個々の相談だけではなかなか理解がとれない。特に豊島区は独居の高齢者が多いものですから、やはり人に対しての警戒心が強い。認知症初期の方へは関係性を築いていくようなことが必要かと思えます。隣近所の方に最近鍵がなくなって困るのというのを頻繁に言っているような方、それから、お風呂屋さんで鍵をなくしてしまって、またそんなことが頻繁になって、なかなかお風呂屋さんからも足が遠のいてしまう方、それからおつりの金銭の計算ができなくなって買い物ができなくなる方、また家族がやっぱり介護、認知症の方の受け入れができないと、認知症の方の進行というのは、進んでいくので、家族支援ということも含めて、さまざまな視点で今ある地域ケアのサービスとは、またもう少し違った支援の体制が集中的にできることを今、考えているところです。こちらのほうは、あすの会議を通して、今年度2回の会議、またモデル実施を通しまして、対策として考えていけたらと思っていますので、ぜひご協力のほど、よろしく願いいたします。

○高橋委員 ありがとうございます。

○神山会長 認知症対策についてはニーズの高いものがございしますが、より効果的、効率的な運用をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか、次に移らせていただきまして。

そうしましたら、次が資料の2、次に、(2)の平成27年度地域包括支援センター業務自己評価表・平成28年度事業計画表について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(資料説明)

○渡邊高齢者福祉課長 それでは、資料2をお取り出しください。

包括支援センター業務自己評価表とともに、平成28年度の事業計画書についてのご説明をさせていただきますが、事前にお配りをしておりますとおり、8包括のこの評価、そして事業計画、非常に膨大な量になってございます。こちらのほうを、説明を丁寧に行っていますと、ちょっと時間の関係上難しいかなというところもございまして、あらかじめ、各包括支援センターのほうから、ここを特に強調して報告をしてほしいというところを挙げていただいているものがございまして、そちらのほうをきょう私のほうから一括して説明をさせていただきたいと思っております。

中には、ページ数の中でお話をさせていただくページを申し上げますけれども、中には内容的に含まれていないものもあるかもしれませんが、ご了承いただければと思っております。



それでは、まず資料2の20ページ、菊かおる園から始めさせていただきます。

27年度の特に強調したい評価項目でございますが、22ページのところの5番、介護予防ケアマネジメント業務の一番下の地域介護予防活動支援でございます。

こちらのほうにつきましては、地域の介護予防組織の育成・支援を行っているということございまして、東京都の健康長寿医療センターの研究所の研究対象地域でもあり、介護予防リーダーなどの養成と組織化を、支援をしているということでございます。

続きまして、28年度の事業計画の特に強調したいというところにつきましては、24ページをお開きください。24ページの項目の一つ目でございますが、総合事業の円滑な利用を支援というところでございます。総合事業を適切に実施できるよう、情報を整理し理解を深め、ケアマネや関係者からの質問に答え、助言できるようにすると。また、利用者、家族へ適切に説明し、円滑に利用できるよう調整、支援するということでございます。

続きまして、東部高齢者総合相談センターです。29ページをお開きください。

こちらの29ページのところの平成27年度の自己評価表、特に強調したいというところで、2の総合相談業務の中でございますが、事前に出していただいているところ、ちょっと多くなってしまいましたので、要旨だけ申し上げますが、地区懇談会での地域データの見せる化が地域のためにつながるというところで、ネットワークの構築を進めていきたいというところでございます。そのネットワークの構築を進めるという中では、職員がまず地域データをしっかりと見せる化をすることに取り組み、地域を見る目を養うということが大事だということでございます。

二つ目に、その評価に基づいた地区懇談会を企画。そして、参加対象者を、拡大をし、優先的に取り組む地域課題を決めていきたいということでございます。地域の社会資源がつながる必要性から生まれた新たな地区懇談会というものを開催しているということでございます。

次に、28年度の事業計画でございますけれども、35ページをお開きください。

こちらのほうに、上のところに「シニア世代男性の孤立予防・居場所づくり・地域参加の取り組みの推進」と書いてございます。こちらのほう、スマートエイジング倶楽部という男性限定サロンと大塚サロンというものを、実施をしております、高齢化55%の南大塚都営住宅にある区民ひろば、南大塚にて毎月1回開催をしているというところでございます。

そして、もう一つ、37ページをお開きいただければと思いますが、こちらの(3)に豊島区東部医療介護事業所(愛称ととか)のネットワークを生かした「医療と介護」の学び・連携の場の構築というものがございます。こちら豊島区医師会さんとも共催をさせていただいているということでございますが、自主性と支え合いの関係構築を目指し、企画運営はこの「ととか」という運営委員会、医師、歯科医師、この「ととか」の運営委員、包括職員などが行っているというものでございます。

続きまして、中央高齢者総合相談センターでございますが、40ページをお開きくだ

さい。

こちらのほうでございますけれども、恐れ入ります40ページから中央包括になりますが、27年度の特に強調したい自己評価のところでは、41ページのところの2番の総合相談業務でございます。こちらの中には、地域ケア会議について、認知症テーマに民生委員、認知症サポーター、居宅介護支援事業所、警察署、百貨店、金融機関等による懇談を、実施をしているというところがございます。

また、これまでの地域課題等を受けて、出張相談会を、開催をしております、平成27年の11月、そして28年の2月、2回地区の懇談会も実施をしております。

続きまして、28年度の事業計画の部分につきましては、44ページをごらんください。こちらの中で介護予防・日常生活支援総合事業について。区民への周知や事業所への情報提供が非常に重要であるとのことから、今年度7月以降の介護者の会ですとか、認知症カフェ、そして圏域のサロンなどで実施をするということで、周知を図っていくということでございます。

続きまして、48ページからのふくろうの杜高齢者総合相談センターをお開きください。

50ページのところをお開きいただければと思いますが、27年度の自己評価の中でも、5番の介護予防ケアマネジメント業務。地域介護予防活動支援について、サロンの開催と支援を積極的に行ったことを挙げております。包括主体のふくろうサロンでは、参加者やサポーターの地域住民やサポーター指導員、また地域の情報を聞き取ったり、地区懇談会に出席してもらうなどネットワークが深まった。

男サロンでは、参加者が10名を超える男性のサポーターも出現し、活気ある会となっている。ここでも男性の地域活動の現状や傾向、ご要望を聞き取っているというところでございます。

続きまして、28年度の事業計画の中では、56ページをごらんください。

こちらの中で、(3)のところでございますが、相談体制を強化し、地域課題を抽出し、それに対して検討できる体制づくりを行うということが書いてございます。これまでもいろいろと地域住民の声、また関係者の声や要望をじっくりと聞いてはきておりますけれども、本当にそれでいいのかという疑問から、基本に立ち返って個別の地域ケア会議を丁寧に開催し、そこから得た課題を包括単位の地区懇談会でも検討し、抽出された地域課題をさらに上の会に持っていくという流れをつくっていききたいとのことでございます。

続きまして、57ページからの豊島区医師会でございます。

豊島区医師会高齢者総合相談センターでございますが、59ページをごらんください。5番目の介護予防ケアマネジメント業務の一番下のところ、地域介護予防活動支援でございます。西池サロンを月2回実施しています。サロンサポーターの育成や自主運営のための育成をするために、企画、実施をお願いしています。

インストラクターの体操と月1回はミニ講座として認知症サポーター養成講座、歌っ

て踊って介護予防、熱中症と脱水について、高齢者特有の病気について、認知症ケアパスって何、高齢者と犯罪被害について、高齢者は何を食べてらいいか、みんなで歌いましょう、折り紙教室、おてだま教室、マジック教室など、工夫を凝らして実施をしたというところがございます。

続きまして、28年度の特徴でございますけれども、65ページをお開きください。

7番目の地域の住民や関係機関との連携をより一層深め、見守りや支え合いの体制作りを強化するというものが特徴として挙がっております。その内容としまして、1番目で、地域ケア会議を開催し、地域の問題抽出や解決に向けての話合いが出来る場を作ることで、地域住民や各関係機関との連携を図っていくというもので、年間3回を予定しております。また、地域の高齢者が気軽に集まれる場としてのサロンの立ち上げ、地域住民や関係機関の人達を支援しながら一緒に行っていくという特徴があります。

続きまして、66ページからのいけよんの郷高齢者総合相談センターをお開きください。恐れ入ります、69ページまで飛んでいただきまして、27年度強調して報告をしたい案件の中では、6番目の認知症高齢者及び家族への支援の一つ目、認知症高齢者への理解がございます。いけよんの郷認知症通所介護と共同し、知的障害者施設茜の里の喫茶店スカーレットでも月2回の認知症カフェ、アートカフェを行い、認知症の利用者、介護者の実態の把握、相談支援を行ってまいりました。

また、地域住民を対象として、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の周辺症状への対応方法への情報提供や学習の場を提供し、認知症カフェのサポーターの育成に取り組んでおります。

続きまして、28年度の強調したい特徴部分でございますが、71ページの一番下でございます部分になります。この地域ケアシステムの実施に向けた取り組みとして、「医療、福祉、介護の連携のためのしくみ作り」でございます。圏域内での「多職種連携システム」における地域の医療、介護、福祉の連携の流れをつくるため、いけよんプロジェクトなどの具体的な取り組みが自主的に行われ、定着していくように引き続き支援していくというものでございます。

続きまして、74ページ、アトリエ村高齢者総合相談センターでございます。恐れ入ります、次の75ページを、お開きをいただきますと、こちらのほうに、2番目、総合相談業務の一番上の地域におけるネットワーク構築が強調したい部分でございます。地域包括支援センターの存在を区民ひろばや介護保険事業所を通じ、また町会会合、商店会会合等にも出席して周知を行った。これには、ささえあいステッカーが大きな役割を果たしているということでございます。

アトリエ村地区多職種連携の会議では、医師会と連携し、会の発足、開催に関して役割を果たした。また、介護事業者への周知と参加呼びかけを行った。

豊島区リハビリ従事者連絡会とは地域リハビリテーション活動支援事業について連携ができた。また、年に2回の地区懇談会では、訪問しても出てきてくれない高齢者を連続テーマとし、見守りのネットワークについての問題提起を行ったというものでござい

ます。

続きまして、28年度の特筆すべきところは78ページでございます。

アトリエ村地域包括支援センターの重点目標という真ん中のところでございますが、南長崎地域での活動に重点を置き、アトリエ村の知名度を高めるところを強調してございます。南長崎地区での活動を強化するため、南長崎地域の会場でも地域ケア会議を開催するというもの、南長崎地区の商店街とのつながりをより強くし、シニアのささえあいステッカーの運動をさらに深めるというもの、南長崎地区での住民主体型の「体操サロン」を立ち上げたい。地域包括支援センターの本質はアウトリーチであることを鑑み、積極的にアプローチをしていくというところでございます。

8包括の最後、西部高齢者総合相談センターでございますが、83ページをお開きください。

こちらの2番目の総合相談業務の4番目に書かれております地域におけるネットワークの活用でございます。多様な関係機関との協力ということで、相談の初期段階から対応まで、CSWやひろば職員等と協力し合える関係づくりに努めた。地域課題の一つであった精神障害のある世帯とのかかわりについて、圏域の民生委員30名、区民ひろば等の関係機関7カ所へインタビューを実施し、その結果を共有しながら支援につなげたことで、精神障害に関する関係機関や地域住民の意識に変化があらわれた。

2番目としまして、社会資源の把握と整理ということで、社会資源整理日というものを週2回設け、情報の整理をした。圏域の町会が長13件あるそうですが、そちらの町会の取り組みについてのインタビューの実施をしたというものでございます。

そして、その中で情報をもとに、地域の「社会資源マップ（お出かけマップ）」を作製をした。包括の広報紙とあわせて、地域へ広く啓蒙活動を行うと同時に、地域住民に使い勝手のいい資源の情報の提供をしてきたということでございます。

平成28年度の特徴としてでございますが、86ページのところをお開きください。28年度の強調したい項目事項でございます。認知症の方が暮らしやすい街づくりでございます。1番目として、認知症サポーター養成講座の開催を年5回程度予定してございます。認知症を正しく理解し、本人・家族への応援者となる人を増やす。開催場所として、地域の他、認知症カフェなども検討する。

2番目として、地域の高齢者が利用する機会の多い機関に向けて、認知症について短時間で理解できるようにパンフレット等を用いて説明をしていく。

3番目、新たな認知症カフェの立ち上げを支援する。

4番目、地域作りを念頭にマップ作りを継続するというものでございます。

以上、8包括につきましての細かい自己評価、及び事業計画については、後ほどまたお目通しをいただければと思いますが、私のほうから各包括のほうから特筆すべき項目ということで事前に上がってまいりました対応を、27年度の評価、28年度の事業計画とともに簡単ではございますが報告としてかえさせていただきます。

以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。

27年度の自己評価と28年度の計画なので、膨大な情報量になりますけれども、細かく読んでいただきますと、各包括がそれぞれの目標を立て、それに対して、丁寧に取り組んだプロセスがご覧いただけるかと思えます。その中でも各包括が特色を出してやってきたこと、そして、これからやりたいことというところを一通り説明していただいたわけですが、何か今のご説明に対してのご質問などはいかがでしょうか。

香川委員、お願いします。

○香川委員 たびたび申しわけありませんが、自己評価表は事前に読ませていただいていることを前提に、ちょっとご主張されたいところとは違うかもしれませんが、やはり3の「どちらとも言えない」というところにチェックをされているということは、それなりに理由を述べていただかなければいけないのではないかと考えております。簡単にはありますが、確認させていただければと思います。

菊かおる園さんのほうの22ページ、5の介護予防ケアマネジメント業務の中段、ケアマネジメントの実施に関しましては、自己評価が3になっていて、前年度は5なんですよね。これが3になっている理由は何なのでしょう。

○神山会長 では、一つ一つ。

○香川委員 よろしいでしょうか。

○神山会長 はい。そこは私も気になっていたんですけれども、22ページの3の理由というところを簡単をお願いします。

○事務局 すみません、基幹型センターグループの澤田から説明します。全包括のほうにあらかじめ自己評価と計画についてヒアリングという形で、一緒に話し合うという形で場を持たせていただきました。各所長の方と関係職員、また基幹型センターグループ職員と他のグループの係長なども一緒に話しております。

その中で、やはり、同じように自己評価の部分などについて、皆さん割と厳しくつけられているので、ちょっとお聞きした部分について、私の答えられる限りでは、お答えさせていただきたいと思えます。

今の3の部分、菊かおる園のほうのケアマネジメントの実施について、この項目の一番下の「事業終了後も対象者に必要な支援を判断し」というところなんですけど、これ自己評価の根拠というところを書いてありますように、「二次予防高齢者」としての管理が無くなったため区からの情報が無く十分な支援は行えてないという主な理由で3ということでした。

実際、昨年度から二次予防高齢者というものが、一昨年度は生活機能評価チェック表を行い、二次予防高齢者という抽出を行って、こうやって支援を行ってきたんですけれども、昨年度後半のほうからは、二次予防高齢者自体がなくなっていき、今年度の総合事業に移行してきましたので、それでこの部分の支援を行えていないといえますか、行う必要が実際にはないところに、移行してきたところ3という自己評価になったということでありました。

- 香川委員 今のご説明では、ちょっと説明になっているとは思えないんですけども、そういう意味では、区のほうがこれは、必要はないというのであれば、そのように評価をするような話でないんですか。
- 事務局 必要ないといえますか、すみません、言葉が足りなくなりまして、二次予防高齢者の抽出自体が後半なくなってきたのでということでの、必要がないというか、実際のその業務がなくなったということでの3という自己評価だったんですけど。
- 香川委員 すみません、「必要に応じたフォローアップを行っている」というところについては、行っているということなのか、行っていないということなのか、どういうことなんですか。
- 事務局 二次予防高齢者について、二次予防事業につなげ、その後のフォローアップ自体は行ったんですが、その後、二次予防高齢者の後期についての抽出がなくなったので、それでその分が、根拠のところの「区からの情報がなく」という評価を受けていたというふうな理由で3ということでした。
- 神山会長 これは必要がないからやらないのか、あるいは、やりたいんだけど情報がないからできないのか、どういうことなんですか。
- 香川委員 むしろ区のほうの立場として、どう考えているのかわからないので教えてください。
- 神山会長 では、菊かおる園の所長さんはいかがですか。
- 菊かおる園高齢者総合相談センター 私としては、多分、情報があったり、流れが出ていると、多分、包括として、それなりの支援をする方向があると思いますので、システム的にいろいろ変わってくるのであれば、それに合わせた事業の展開をするのが包括の事業です。そのため3という評価は、1年間のトータルを見て評価をしているんだと思いますので、ある程度のところまでは、きちんと業務として包括の職員はやっていると思います。私はそういうふうに考えて、これは、菊の評価は割合に所長が厳しくて、なかなか、私もこれを見た後に「厳しいわね」というお話をしたんですけども、やはり、そこで3という評価を自分たちでつけたのではないかなと思います。
- 仕事は業務としてはきちんとやっておりますので、もうちょっと高い評価を自分たちでもつけてもいいのかなと思うほどでしたので、内容的にはきちんとやっておりますので、システム自体のところから、あと年間の評価というところで、3ではないかなと思います。
- 香川委員 すみません、議論がかみ合っていないんだと思うんですけども、「事業終了後も必要に応じたフォローアップを行っている」というのが評価基準になっているのであれば、フォローアップを行えるように、区とどのように連携するのかという話だと思うんですね。それが区のほうでは、ちょっとご説明がご説明になっていないと思いますので、その辺よく整理をして、どこまでを地域包括にやってもらう予定なのかというところについては、もしくは、どこまで地域包括に情報を出すのかというところについては、整理をした上で対応していただきたいというのが感想です。

○神山会長 よろしいでしょうか。

区の対応も変化してくる中で、言われたことだけやればいいのか、あるいは、そこで必要があるということであれば、それを要求していくのかどうかですね、もうちょっとすり合わせが必要な部分でもありますので、またご検討をお願いしたいと思います。

では、引き続き、ほかにご質問されたいところとかございますでしょうか。

○香川委員 介護に移ってしまって大丈夫ですか、1個ずつではなくて。

○神山会長 どうぞ。

○香川委員 すみません、中央地域包括支援センターの40ページで、書類の整理というのは、前年度も3という評価で今年度も3。それから、41ページの相談受付での対応というのも、前年度3ということで今年も3。これはちょっと、どういう事情なのでしょう。新しいことも、もちろんあれなんです、かなり基本的な事項かと思いたすので、なぜこのような評価になっているのか教えていただければと思います。

○中央高齢者総合相談センター 中央包括の川島です。今の質問の「書類の整理」3、26年度、27年度3という自己評価なんです、これにつきましては、日々の記録がなかなかよりタイムリーな形で記録に残せないという職員の反省で、そこが2年引き続いて、ちょっと改善されない部分があったので、3というような評価になりました。

ご覧になっていただけたらわかるかと思うんですが、提出物等も作成後そういったものに対して締め切り日とか、そういったところは何とかやれているんですけども、あと、変更届ですとか、そういったものについては、きちんと提出等はしているんですが、日々の記録について、提出記録の整理について、なかなかできないという部分のところで、厳しく評価をしているということです。

それから、41ページの「相談受付での対応」につきましては、ここのところ去年、一昨年と職員が少し変わったりしております。そういった中で、ベテランの職員と入ってまだ日が浅い職員の差があります。去年度で言いますと、社会福祉士が二人配置になったんですが二人とも変わりました。そういったことも含めまして、全体のバランスとしては3というような評価となりました。

以上でございます。

○香川委員 それに対しては、どういう対応を今年度するという事なんでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター 最初の記録につきましては、時間の管理というか、時間の使い方というところで、職員のほうで改善をしております。訪問から帰った後にすぐに記録の整理をすること、それから、あとはもう一つ、次の41ページの「相談受付での対応」につきましては、職員の中で自主勉強会を開いております。例えば、総合事業につきましては、2月、3月のところで時間内で勉強会を設けまして、同じ共通の認識を持って窓口業務ができるように努力をいたしました。今後も相談窓口に必要なものについては、包括内でも自主勉強会、時間外であったり、時間外の30分間くらいであったり、そういったところで工夫をしているところでございます。

○香川委員 よくわかりました。

○神山会長 ありがとうございます。

こういった書類の整理とか、職員入れかわりについては、ほかの包括でも共通の課題をお持ちのところは幾つかあると思いますので、ぜひ包括間でもいいアイデアを共有したり、あるいは改善点を共有したりというところで、こういう場を使って、今後も情報交換に努めていただければと思います。

香川委員、そのほかはいかがでしょうか。

○香川委員 では、3のところでも聞かせていただきたいんですが、いけよんの郷さんのところで、66ページ、これも同じく「書類の整理」が3、そして、68ページ、「ケアマネジメントの実施」が昨年度4だったところ3に下がっているという状況なんですが、これはどのようなことだったということと、あわせて、これに対して改善するべく、どのような対応をされているのかもあわせてお聞かせいただきたいと。

○神山会長 では、いけよんのただいまのご質問についてよろしくお願ひします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷の山内でございます。

まず、「書類の整理」のところに関しては、今、川島所長さんがおっしゃったとおりで、私ども全く同じことで、これは区のほうの監査というか、ヒアリングのほうでも指摘を受けた件でございます。この点につきましては、もうほとんど状況改善をしているということで、指摘をいただいたときから、~~これにつきましては~~気を付けながらやっ~~て~~いただいております。

それから、その次、「ケアマネジメントの実施」なんですが、これは私のほうから一見していると、3というのが普通というか、例えば、地域包括支援センターの職員であるならば、やって当たり前のことしかやっていないんじゃないかという指摘をいたしました。さらに、そこに関しては、やはりせっかく3職種、それから、私ども複合の施設でもございますので、例えば、対象になった方たちをがモニタリングをする、しないとかいろいろあると思うんですが、モニタリングの仕方をもう少し深みを持っていけば、さらによい援助ができるのではないかなというふうに日々思っております。その部分で、ただ漫然と地域包括支援センター職員だからやっているというレベルではないかということ、当時、私のほうで指摘させていただきました。そこで4をつけるにはまだ早いということで、3になっております。

ですので、平成28年度に関しましては、その部分をより強化していくということで、包括の職員だけではなくて、横の連携という意味で、施設の中に在宅サービス連携室という形をとりまして、やはり在宅でお暮らしになっていらっしゃる方たちの情報が、ある程度把、掌握ができるような形、そこに必要なサービスが提供できるような形を、自分たちの施設の中だけでやるのではなくて、関係機関ですね、そういったところにも情報提供していきながら、私たちだけが積極的に入っていくというよりは、そういうウインウインの関係を業務につなげていくと。そういったことを目指して、平成28年度はやっていきたいと思ひます。

○香川委員 よくわかりました。



○神山会長 そのほかは……。

○香川委員 最後が、すみません、西部高齢者総合相談センターさんのところは、3がかなりの数あります。見ていただければもうおわかりかと思imasので、どれとどれとは申し上げませんが、かつ、この3がついているところは、前年度も3だったところでは、これはちょっとどういうことなのか、また、これに対してどのような取り組みをされているのかということをご確認させていただければと思います。

○神山会長 西部の方、よろしくお願いいたします。

○西部高齢者総合相談センター 具体的な自己評価については、西部地域包括支援センターの藤井のほうから説明をさせていただきます。

○西部地域包括支援センター 西部高齢者総合相談センター藤井でございます。ご質問ありがとうございます。

全体的に評価がかなりほかと比べると厳し目というところがあります。ピアカウンセリングのサポートのほうの報告からもあったんですけども、私どもの中で、どちらとも言えない、ここのラインは標準かなというところだと、大体3をつけてしまうような傾向が実際にはあって、5というのは、多分二つ、三つくらいしかつけていないんですけども、自分たちの中でかなり力を入れてこれはできたなというところが5レベルをつけております。

3に関して言えば、例えば、84ページの4の「包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築」。これに関しては、主任ケアマネを中心に、毎月連絡会や勉強会などを開催してはいます。ただ、例えば、ほかの包括で、地域の医療連携でかなり他機関にわたっての連携の支援が去年から始まったんですけども、私どもではそれがまだできておらず、今年度ようやくそれがスタートしたような視点だったり、自分たちの到達したいという、ここまでは行きたいよねというところのラインに到達していない、かなりほど遠いなというところは、自分たちの感覚として3をつけているという。だから、どうしても、得意分野であったり、力を入れる、全部を全てに力を入れるということは、私どもは難しく、力を入れているところに対しては継続的にいい評価があって、どうしても苦手分野だったり、最低限のところに関してはもちろん取り組んでいますが、それが自分たちがまだまだやりたいところに到達していないところは、3という評価から抜けられないでいるところというのが現状でございます。

○香川委員 そういう意味では、地域包括間でぜひ情報共有なのか、していただいて、ぜひ苦手分野がなくなる形でご対応いただくのがよろしいのではないかなというのが意見です。

以上です。

○神山会長 これは点数が低いから悪いということではなくて、やはり自分たちの自己評価として、昨年からどういう点を努力しているのかとか、どういう点が足りないのかというところが、価値が必要な部分ですので、点数がいいからこっちがいいとか、低いから一概に悪いというつもりは全くございません。しかしこれを一つの基準としながら、

昨年に比べて自分たちはどう変わったのかとか、あるいは、今、お話をくださったように、よく力を入れている部分、あるいはそうでない部分、それぞれ包括によってのやっぱり強弱がございますし、それぞれの特徴があります。ですので、総花的な評価よりは、めり張りをつけた評価のほうがいいという見方ができます。そのあたり、今のように、各包括がきちんと自分たちの点数をつけた根拠を説明していただくことが重要だと思いますので、引き続き、そんな観点で各包括、職員間のほうでも議論を深めていただきたいと思います。

そのほか何かご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 各包括機関とも工夫して、それぞれの持ち味を生かしていただいているのは問題ない。たくさん資料から読み取れますので感謝申し上げます。

1点、その中で69ページ、特徴で挙げていただいています認知症カフェですね。いけよんさん、アートカフェという名称でやっておられますけれども、どういう取り組みをやっておられるのか。ほかの包括さん、豊島区さんとしては、どの程度活動がされていらっしゃるのか、ちょっと状況についてご紹介いただければと思います。

○神山会長 お願いいたします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷です。いけよんの郷のアートカフェというのは、平成26年度から進めていますが、当初、認知症カフェに関して、それぞれの全国的自治体のほうでも積極的に取り上げられているということを知りまして、では、地域で何ができるんだろうかということを考えたときに、一番ポイントとなりましたのが、私どもの併設している認知症のデイサービスの利用者のご家族なんです。なかなか、やはり家族会とか、お声をかけても出てこられないということが現実ありました。その方たちが、外に出ていくということについて何かできないだろうかということが最初のきっかけでございます。

そして、月に2回としましたのも、その月に2回だったらどこかで声をかけられるのではないかとということで、まず認知症のご家族に声をかけたということが最初のスタートでございます。

あわせて、今、私どもいけぶくろ茜の里という障害者の施設のカフェがあるんですが、ここをやはり地域の拠点として活用していくということをもともと方針としてコンセプトに上げておりましたので、ここに集うということ。と、申しますのも、またその施設に関しましては、施設整備計画の段階最初からそういった形で、高齢者のお休みどころを作りたいという要望ふうなことが中心にございましたので、それを実現するにはいいのではないかとということで始めたのがきっかけでございます。

今、新しい時代になってきて、認知症だけではなくて、やはり障害者、それからお子さん、いろんな方にこういったカフェが必要とされているという時代になってきておりますので、平成28年度からアートカフェをコミュニティーカフェのほうに少しずつシフトをしていこうかなということで、現在、いけぶくろ茜の里の事業部とも

~~と一緒に~~連携をしながら、そのシフトチェンジをやっている最中でございます。

No. 26

○神山会長 ありがとうございます。

包括も全世代・全対象型包括というような動きも出てまいりますが、そういったものも捉えて、準備されているということでございます。

そのほかご質問などはいかがでしょうか。

では、瀧井委員、お願いいたします。

○瀧井委員 書類の整理とその他のところで、書類のところは、どこの地域包括さんもちやんと鍵つきのキャビネットに書類を保管しているということで書いてあるんですけども、個人情報の取り扱い、情報管理、こちらのところについては割とまちまちで、ちやんとパソコンにパスワードを設定しているとか、データの持ち出しを禁止するとか、そういうふうに書いていただいている地域包括さんもあるんですけども、区の情報管理については、このマニュアルに沿って運用しているということで終わっているのが多いので、区の情報管理の基準というのをちょっとお聞きして、やはり、区民側のいろいろ個人情報を各地域包括さん取り扱っていらっしゃるわけですから、特にパソコンというか、そういうところのネットからの情報流出とか、例えば、USBでもデータを持っていかれると、そういうこともすぐ出てくるのかもしれないので、その辺のセキュリティーのマニュアルといいますか、基準をちょっと教えていただきたいと思います。

○神山会長 区の個人情報の管理についての包括への指示とか、あるいは運用とかというものについて、そういったご質問でした。いかがでしょうか。

○事務局 よろしいでしょうか。管理グループの梅津と申します。

私ども昨年度からなんですけど、契約履行として仕様書のとおり履行しているかという確認を昨年の秋に実施してまいりました。全包括に調査しましたら、非常に皆さん工夫した運営状況だったんですが、1点共通して指摘をさせていただいたのが、今、委員のおっしゃった情報管理の部分でした。

やはり、各包括の年間の振り返りにもありましたように、情報管理の状況は、ちょっと甘いなというところがございます。そこで基準といたしまして、区の情報管理課が職員に課している情報管理のマニュアルというのがございまして、それをベースに各包括に状況に応じて、一応多少のカスタマイズをしながら、同様にやってくださいということをお願いいたしました。

主なものでは、パスワードの管理、USBの使用が禁止であるということや、それから、個人情報の持ち出しというのは基本的に禁止であるということ、それから、もしどうしても持っていかなければならないときは、きちんとそれを記載する情報をつくることというようなものがございます。先ほどおっしゃっていたような個人情報は鍵つきのところに管理をすることということもございます。以上のような点をご指導をさせていただいたところです。

○神山会長 よろしいでしょうか。

とても重要な問題ですし、あと、区からの委託というところでの手法というところも、また同時に課せられている義務かと思えます。なかなか日常業務でそれを行っていくのは煩雑な面もございますが、また各包括ともいろいろ情報交換をしながら、統一した対応をとってくださるようによろしくお願いいたします。

そのほかは何か質問などはいかがでしょう。

では、私から一つ伺いたいのですが、菊かおる園のほうで、22ページの一番下の地域介護予防活動支援というところで、今年度も介護予防リーダーの養成と組織化を支援しているというところで、昨年度、自己評価5がついているんですけども、これについてどういうふうな成果があったかということと、あと、介護予防リーダーの養成とか、予防事業についてのほかの包括も共通の課題があるかと思えますので、包括間での共有だとか、伝達だとかというようなことについて教えていただきたいと思えます。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 健康長寿医療センターの方と26年、27年度くらいから、ずっと研究の対象になっておりまして、予防リーダーが3チームもうできておりまして、菊かおる園は、集会室で研修をしております。地域包括と職員も初めは一緒になってやっていたんですけども、今年度からはそれぞれのリーダーが主体になって活動を始めています。

菊かおる園は、今年度、大規模改修がありまして、部屋が使いなくなったものですから、地域のひろばのほうを使わせていただいたり、近くにある大正大学で体操をするグループはその敷地の中で体操をしたりとかという形で、地域の方の中で一緒に運動を進めています。

職員に聞きますと、やはりリーダーの養成をしているんですけども、なかなかうまくできないところはフォローしながら、まだまだそばで育成をしながらやっているところがあります。それは、まだこれからもどんどん進んでいって、菊かおる園の大規模改修が終わりましたらまた戻ってきて、菊の中で活動を続けるのではないかなと思っているんですけども、まだそこまでは確定しているわけではないので、地域のひろばの施設などを利用させていただいております。

それが地域包括の会議の中とか、地域包括の中でどのように連携をしていくかというのはわからないんですけども、多分、情報交換はかなりできていると思えます。

○神山会長 成功事例は、ぜひほかの包括とも共有して、ほかの地域での実践にも活用していただければと思います。

そのほか質問はよろしいでしょうか。

では、ちょっと時間も迫ってまいりましたので、次に行きたいと思えます。

それでは、(3)平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(資料説明)

○渡邊高齢者福祉課長 それでは、資料の3をお取り出しください。

平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認につい

てでございます。

本年度から介護予防日常生活支援総合事業がスタートしまして、介護予防日常生活支援の総合事業におけるマネジメントであります介護予防ケアマネジメント業務においても、介護予防支援業務と同様に、各地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託できる業務となっておりますので、今年度以降は介護予防ケアマネジメント業務と介護予防支援業務の両方の業務を委託する場合の委託事業として適当かどうかということについて、承認を求めるものでございます。

一番目の承認の対象の事業所でございますが、平成27年度地域包括支援センター運営協議会で承認を得た事業所であり、平成28年度も継続して受託する事業所区内に81カ所、区外で39カ所、これは資料3-2に載っております。

そして、(2)として、今年度、新たに受託する事業所として、資料3-3にございますが、5事業所が、区内、区外あわせまして5事業所がございまして、合計で125事業所について承認を求めるものでございます。

新規のところにつきましては、本日お配りしましたレーダーチャート資料3-4の追加資料の中でお示しをさせていただいておりますけれども、このところで項目のポイントが低い2点以下のところにつきまして、何件かございますが、各こちらの高齢者福祉課のほうから地域包括支援センターのほうに聞き取りを行いまして、適切にケアプランが作成されているかどうかという、内容が妥当であるということ、確認をしているところでございます。

2番目の豊島区指定介護予防支援業務の受託要件につきましては、前回と変わっておりませんが、(2)の⑤のところ、上記に該当する研修が実施されない地域の事業所で遠隔地のため豊島区での研修をやむを得ず受講できない場合に限っては、地元の地域包括支援センターから介護予防支援業務を受託しているというところで、ご確認をさせていただいているところでございます。

93ページのところにも確認の書類で、(1)事業所の指定通知書の写しですとか、介護支援専門員証の写し等、いろいろ確認の書類についても、こちらのほうで確認をさせていただいているというところで、125件について一括の承認を、お願いをしたいというところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、何かご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、(4)平成28年度地域包括ケアに関することについて、事務局から説明をお願いいたします。

○渡邊高齢者福祉課長 資料4をお取り出してください。平成28年度地域包括ケアに関することということで、今年度、また来年度に向けて、各包括支援センターのほうにいろいろお願いをしていくものがございます。その資料の1番でございます。簡単に1から6の説明をさせていただきます。

1 番目の見守り支援事業担当事務補助員の非常勤相談員への移行というものがございます。これにつきましては、来年度29年度実施に向けて、これから各法人、包括支援センターのほうに協議をさせていただくものでございますが、東京都のほうからの通知がございまして、事務補助員を非常勤職員に移行して、非常勤相談員に移行した際には、委託料もこちらのほうで増額をしていくというものでございます。当然、東京都のほうからも通知がございまして、補助金の対象になるというような予定で、このようなことを考えております。

2 番目、見守り支援事業担当へ見守りと支え合いネットワーク事務の移管というものでございます。各区民ひろばが担当しております見守りを、今年度秋口から各包括支援センターのほうに移管をしていきたいと考えております。各区民ひろばのほうが自主運用しているところ、なかなかこちらの見守り支援ネットワークの事業が厳しいという申し出がございまして、少し時間をかけながら移行していきたいと考えているところでございます。

3 番目の主任介護支援専門員更新研修受講要件のための協力を各包括支援センターにお願いしたいと思っております。こちらは、地域のケアマネが、包括主催の地域ケア会議へ参画したり、包括の主催研修において講師を行うことができます等、主任ケアマネの研修受講要件を満たしていくということがございますので、なるべくそれに協力をしていきたいということで、各包括さんのほうにもご協力をお願いする次第でございます。

4 番目、個別ケア会議についてでございますが、今回、今年度からは試用というか、試しでやってみたいと思っております。外部の専門職、これは理学療法士ですとか、作業療法士になろうかと思っておりますが、これから専門職を招きまして、介護予防に資する介護予防ケアマネジメントの実施のための事例検証を行っていきたくて考えてございます。またこれ決定をいたしましたら、周知をさせていただきたいと思っております。

5 番目でございます。生活支援体制整備事業についてでございます。この生活支援体制整備事業でございますけれども、総合事業が始まりまして、住民、NPO、地域組織、民間企業など多様な主体によるサービス体制を、構築をして、地域で高齢者を支えるという体制を整備するものでございます。区全体では第1層という形で、民生委員さんですとか、高齢者クラブの関係者の方等々、いろんなことで策をこれから練っていくことになるんですが、地域ケア会議を第1層ではなくて第2層という日常生活圏域の会議体として位置付けていきたいと考えております。

こちらにつきましては、先月の包括実務者連絡会の中でご説明をさせていただきまして、ご了承いただいたところでございますが、ぜひ今後こちらのほうにも協力をいただきたいと思っております。

6 番目でございますが、地域資源マップの作成についてでございます。認知症の方やその家族に役立つ地域資源マップの作成を行っておりますが、昨年度2カ所、既に作成済みでございます。今年度につきましては、1カ所実施の予定としておりまして、さら

に1カ所の追加と。29年度は全包括での実施が、作成ができるようにということで、ご協力をいただきたいというような内容でございます。

こちらのほう、1から6までいろいろなお協力ということで、今回の協議会のほうに報告をさせていただきますが、各法人、また包括支援センターのほうにも、周知を、徹底をしながら、ご意見を伺いながら一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

説明は以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明についてのご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、最後にその他ですが、事務局からございますでしょうか。

○渡邊高齢者福祉課長 ありがとうございます。

最後に1点、次回の開催についてでございますが、例年、年度末の3月に開催することが多うございましたが、3月になりますと慌たしいということと、いろんな決め事、また皆様からご意見をいただいて、すぐに反映するということが難しいような状況かなと考えておまして、できましたら、今年度につきましては、少し前倒しの時期を開催で考えさせていただいております。できれば12月から1月ごろでできればなと思っておりますが、その辺またこちらのほうで時期を、精査をさせていただきまして、委員の皆様になるべく早い時期にお示しをさせていただき、予定をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○神山会長 ありがとうございます。

何かご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、平成28年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了したいと思います。長時間になりましたが、地域包括支援センターの実り多い活動と、あと、それに対するさまざまな批判的なご意見をいただいたことに感謝をいたします。引き続き、またこの運営協議会を通じまして、皆様方からの批判的なご意見、あるいは包括の業務に対する評価などをいただければと思います。また今年度もよろしくお願いいたします。これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。

(午後8時01分閉会)

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

資料	<p>【配布資料】</p> <p>◆ 資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 27 年度 地域包括支援センター相談統計</li> <li>● 平成 27 年度 地域包括支援センター事業実績</li> <li>● 平成 27 年度 高齢者虐待受理状況</li> <li>● 介護予防事業の実施状況</li> <li>● 包括的・継続的ケアマネジメント支援について</li> <li>● 地域ケア会議について</li> <li>● 予防給付プラン請求実績について</li> <li>● 認知症支援事業 実施状況</li> <li>● 1 地域包括支援センター包括実務連絡会</li> <li>● 2 地域包括支援センタープロジェクトチーム</li> <li>● 3 地域包括支援センター事例検討研修</li> <li>● 平成 27 年度 アウトリーチ事業相談統計</li> <li>● 運営事業委託実施報告</li> </ul> <p>◆ 資料 2 地域包括支援センター業務自己評価表・平成 28 年度事業計画表</p> <p>◆ 資料 3 - 1 平成 28 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所の承認について</p> <p>◆ 資料 3 - 2 豊島区介護予防支援業務 受託事業所（区内）</p> <p>◆ 資料 3 - 3 豊島区介護予防支援業務 受託事業所（新規）</p>
----	---



